

**令和3年度**

**第21期第8回内水面漁場管理委員会  
議事録**

**令和3年11月22日  
三重県内水面漁場管理委員会**

日時 令和3年11月22日(月) 午前10時から11時40分まで

場所 三重県内水面漁場管理委員会委員室

#### 議題

- 1 協議事項1 第五種共同漁業権に係る目標増殖量の取扱方針の一部改正及び令和4年度目標増殖量の事前協議について
- 2 報告事項1 漁業法第90条に基づく資源管理の状況等の報告(内水面)について
- 3 その他(1) 次回の委員会日程について

#### 出席委員

浅尾和司 垣外昇 大瀬公司 中本恵二 笠見和彦  
井上亜貴 加治佐隆光 三輪理 河村功一 金岩稔

※ 斜体(Web出席)

#### 欠席委員

なし

#### 事務局

事務局長 林 茂 幸  
主幹 増田 健  
主査 藤原由紀

#### 行政

(三重県農林水産部水産資源管理課)

(漁業調整班)

副参事兼班長 南 勝 人  
主幹兼係長 藤島弘幸  
主査 明田勝章

#### 傍聴者

なし

計 16 名

## ○浅尾会長

それでは、ただいまから第8回三重県内水面漁場管理委員会を開催いたします。

本日は委員総数10名中、全員出席ですので、委員会は成立しております。

委員会運営規程第12条に基づき議事録署名者として、垣外委員と加治佐委員にお願いします。

発言にあたっては、議長に発言を求めています。議長の指名を受けてから、ご発言いただくようお願いします。

それでは、協議事項1「第五種共同漁業権に係る目標増殖量の取扱方針の一部改正及び令和4年度目標増殖量の事前協議について」、事務局から説明をお願いします。

## ○事務局（藤原主査）

資料1をご覧ください。

1-1ページに目標増殖量に関する関係法令等を付けています。1-2ページからが現行の目標増殖量の取扱方針、1-8ページからが取扱方針の改正案です。1-10ページに、前回の委員会で意見があった、あゆの目標増殖量算定に使う増殖調整係数が載っています。従来の0.1、0.2、0.3、0.4、0.5を細分化し、0.15、0.25、0.35、0.45を入れてはどうかというご意見に基づき、変更した係数を載せています。委員限りとある、令和4年度あゆ目標増殖量（案）をご覧ください。事前に郵便で送付した委員限りの資料と、本日配布した委員限りの資料がございます。郵便で送らせていただいたものは、前回委員会の、係数を細分化し0.15等を入れてはどうか、という意見を反映しています。N列が令和4年度の目標増殖量です。下線部分が令和3年度の目標増殖量から変更のあったところです。名張川漁協の450kg、宮川上流漁協の730kg、銚子川漁協（19号）の60kg、銚子川（20号）の210kg、大又川漁協の460kgが、去年から変わったところです。今回増えたのは大又川漁協です。本日配布したものは、前回委員会で意見があったものではないのですが、100%以上を最大の数値とした案です。生息可能量の半分は増殖するという考えで0.5は変えていません。100%以上と変えたことで、若干係数が小さくなっています。N列の下線がひいてあるところで、青蓮寺川漁協は、前回の委員会でいただいた意見を基に計算した210kgから180kgとなりました。櫛田川上流漁協が260kg、宮川上流漁協が580kg、大又川漁協が390kgとなりました。ご検討いただければと思います。

あと、漁協から事務局に目標増殖量に関して意見がありましたので、ご紹介させていただきます。1-29ページをご覧ください。大又川漁協からご意見をいただきました。大又川漁協で目標増殖量を独自に試算し、目標増殖量が増えることに対して来年は厳しいということです。漁協経営状況や経営改善努力の内容、目標増殖量を具体的に減らす案が載っています。1-30ページをご覧ください。係数を0.05刻みとし、上限は最大0.3という案です。係数の根拠がどの程度あるのか、係数を思い切って下げてはどうかというご意見です。去年どおりの算定方法では係数が0.4となり、目標増殖量は520kgとなります。今年度の委員会で出た意見のとおり係数を細分化すると、460kgとなります。本日配布した案では390kgとなります。

説明は以上です。

○浅尾会長

100%以上、つまりあゆの放流費用をあゆの遊漁料収入でまかなる状況をマックスの0.5とすると分かりやすく、少しでも目標増殖量が減るのでいいんじゃないかと思うのですが、いかがでしょう。

○金岩委員

0.4、0.45、0.5の間隔が、おかしいです。均等にするなら0.1111刻みにしなきゃいけない。0.1のところは0.2222で、あとは0.1111。そういう中途半端なことをするかどうか。

○事務局（藤原主査）

ものすごく中途半端になりますね。

○事務局（林事務局長）

表計算上は出来ませんが。

○金岩委員

それだったら100%のところをずらしてもいいかという気もします。87.5の上に12.5足して100にし、その上を112.5にすればいいです。0.1のところは0.05までも含んでいるので、2倍分のパーセンテージを入れてるといのがおそらく事務局の想定だと思います。12.5の2倍分入ってるのはそういうことですよね。ここを12.5%にすればそれでもうまくいくんですけど、最初の0.1になる所が他よりも狭くなってしまいます。それは意図ではないですよね。元々が20%だったから0.1のところは0.2以上にしたいので、上を112.5にするか、0.111にして22%にし、上を99にするか、どちらでもいいと思う。別に100%にも意味はないんですけどね。

○事務局（藤原主査）

郵送で送らせていただいた方が前回委員会で出た意見に基づく案です。本日配布した案は、100%だと分かりやすいというだけで、特別な意味はありません。

○金岩委員

それなら0.45を100%に、0.5を112.5%にするのが一番簡単だし、全て12.5%になると思う。

○三輪委員

（画面を共有して）これは最新の事務局案を分かりやすく書き換えたものです。区間の上の方の2つ、87.5%から93.75%、93.75%から100%の間が、それまでの12.5%じゃなくて6.25%刻みになっているので、ここを均等化するということですよね。

○金岩委員

そうです。93.75%を100%に変えて、100%を112.5%に変えるれば、今の間隔のまま、

均等になると思う。

○浅尾会長

100%までは0.45 っていうことですね。

○金岩委員

そうです。ホワイトボードに書きましょう。0から25が0.1、ここからは0.125刻みで、0.25から37.5、37.5から50、50から62.5、62.5から75、75から87.5、ここから違ってたんですが87.5から100、100から112.5、112.5以上としたらどうかと思います。配布資料は87.5%からの2つだけが間違っています。こうすると全部0.125刻みだし、上が上がるのは余計にゆるくなるからいいんじゃないかなと思いますけど、どうですか。

○三輪委員

(画面共有して) 87.5%から100%までを0.4にするということですね。

○金岩委員

そうです。0.5は112.5以上です。そうすると係数の幅が全て均等になり、最初も0.25で、当初の20%よりは幅が広がって、少しゆるくするという目標には合っています。上をどうしても100%にしようとするので、0, 1111刻みになるのでやめた方がいいかと思いません。

○事務局(藤原主査)

書き方に誤りがあり、大変失礼しました。87.5%以上のところはそんなにたくさん無いんです。C欄ですが、87.5%を超えている漁協は147%と140%なので、目標増殖量は変わらないです。

○三輪委員

左端の小さいところはいきなり25%から始まるんですか。

○金岩委員

0.00、0.05、0.10と考えると、12.5%が0.05に対応しているので、0.1はそこも代行しているんで25%から始まるという考え方ですね。

○三輪委員

そこを12.5%にすると、よくないんですかね。

○事務局(藤原主査)

前回の委員会で係数は0.1以上ということでしたので、今回は0.15から入れる形にしています。

○金岩委員

個人的には0.05から始めたらどうかと思います。

○三輪委員

苦しいのはその付近の人達で、100%近くのところはあまり苦しくない漁協だと思います。

○垣外委員

3桁しか放流出来ず、遊漁料も何万という漁協で目標増殖量が変わらないとなると、実情を考慮してない目標増殖量かなと思います。もっと減ってこない、とても維持出来ない。4桁放流出来るような漁協で目標増殖量が下がってるところもある。目標増殖量を減らせば遊漁料が上がるというものでもないですが、財政的に非常に厳しいですね。1年かけて協議しても結局一緒の数値。元へ戻すようでも申し訳ないですが意見させていただきたい。

○三輪委員

沢山放流しているところは苦しくないのかというと、そうじゃないだろうと思うんですよ。1-30ページの大又川漁協の意見を見ても、頑張って黒字にするほど義務放流量をさらに増やす結果になるということです。努力した結果義務放流量をさらに増やして余計苦しくなるということで、これまでの算定方法で計算すると650kgになって困るということです。そこはおっしゃるとおりだと思います。漁協からのご意見を伺いつつ、検討していく必要があるんじゃないかと思います。

○金岩委員

事務局にもう一度、最小が0.1じゃなければいけない理由を教えてください。歴史的にそうだったからということであるなら、右の0.1を0.05に変えられると思いますが。

○事務局(林事務局長)

以前ご説明をさせていただいたように、0.1という数字は科学的根拠で決められているわけではないようです。この数字を決めた当時の議事録を確認すると、あゆについては、あゆ以外の魚種と同じように、組合の経常経費等を基準に、前年度の放流実績等を考慮して決めていたようです。去年これだけ放流したから翌年度もこれだけという漠然とした決め方は良くないんじゃないかという指摘が国からあったようで、あゆについては漁場面積等で見直しが進められた中で、これまでと極端に放流量が変わっては漁協の経営負担にもなるということで、計算方法を科学的な漁場面積等から計算するように変えながらも、あまりにも放流量が変わらないよう配分されたというところもあるようです。0.1、0.5の値のはっきりとした科学的根拠はおそらくないのかなと思います。

○金岩委員

そうすると、時代に合わせた漁協のニーズも盛り込んだ形で変更してもいいのかなと思います。0にするのはダメだと法律上決まっていますから分かりますし、対外的に説明が出

来ないような値にするのもダメというのも分かります。ただ、逆に 0.1 から始まる理由は対外的にも説明が難しいんじゃないのかな。先程出た、0.1 がなぜ 25%から始まるのかという質問も、ここだけ間隔が違って分かりにくいからです。0.05 からスタートして完全に 12.5%刻みにすれば非常に分かりやすいし、変更理由についても、経営不振の漁協も対応できる義務放流量とするということは、おかしな説明でもないと思うんです。今出ている漁協の義務放流量に対する不満を解消するような改訂案だと思うのですが。

○浅尾会長

漁協関係の方どうですか。

○中本委員

意見書も出しましたが、これ以上増えてきたら経営もえらいかなと。うちだけ減らしてもらってというわけにはいかんやろと思うんやけどね。この数字だったら何とか経営もやっっていけると思う。

○大瀬委員

全体的に見直すんだったら、下を見直して厳しいところを救うようにした方がいいかなと思います。経費を抑えるという意味では、解禁日が遅いんでしたら、遅いほど単価下がっていきますからそれも一つのアイデアやと思うんですが、算定方法を見直すんやったら金岩委員の意見に賛成です。

○垣外委員

今年大きく環境が変わってますんで、数字だけではじいたものではないかと思っています。状況が急に変わって営業努力をする暇もなかった。そういう外部的要因が大いにあるんで1つ考慮していただければと思います。

○浅尾会長

放流量が少ない漁協の経営が苦しいことを考慮したらどうかというご意見がありますので、最小の係数を 0.05 に設定することで皆さんいかがですか。

○委員

(異議なし)

○浅尾会長

異論がないようですので、最小の係数を 0.05、最大を 0.5 と決めたいと思います。

○事務局（藤原主査）

半分になる漁協がいくつかあります。漁協の判断で今後も目標増殖量より多く放流してもらってもいいし、出来ない場合を考えて 0.05 にしておくのがいいかと思っています。

○金岩委員

目標増殖量が下がると自由度が上がるのがポイントだと思うんです。早い時期に目標増殖量だけ放流しておけば、環境に合わせた形での追加放流というオプションを残しておく幅が増えますよね。環境的に必要で無いのであればその年放流しないでもいいし、必要であれば放流するという形にできるので、そういう点でもいいのかなと思います。ただ、大又川漁協が言ってみえたとおり、経営努力をするほど係数が上がるという根本的な問題は残っているんですよ。それは来年度以降で検討していかなきゃいけない。例えば実際の遊漁料収入等の金額や、どれぐらい経営努力がなされているのか等の考慮も必要だと思います。あと、生息の瀬の面積はそろそろ再検討しなきゃいけない時期にきているかなと思います。生息面積について遊漁者の使用頻度等も検討に入れたらいいと思います。漁業権が設定される場所の瀬全てを利用しているわけではないが、その部分だけ漁業権から取り除くわけにもいかないと思いますので、漁業権として実際に使用している割合はどれぐらいなのか等も検討に入れたらいいのではないかと思います。

○事務局（藤原主査）

では、0.05で各漁協へ意見照会させていただきたいと思いますが、1-10ページのあゆ算定方法の係数の書き方についてアドバイスいただけたらと思います。意見照会した結果をもとに、次回委員会で審議にかけさせていただきます。

○金岩委員

科学的な話でしたら桁数を合わすべきだと思いますが、合わすことによって見にくくなるのも理解できます。法律とか条例の書き方の慣例に従って書いていただけたらいいんじゃないかと思います。0を入れておかしくならないんだったら、0を入れておいて欲しいですね。

○事務局（藤原主査）

分かりました。

○浅尾会長

目標増殖量については、状況を見ながら、放流経費の算出方法等も含めて来年度も検討していきたいと思います。先程決定した係数に基づいて事務局で試算し直すということですね。

○事務局（藤原主査）

試算し直した表を委員の皆さまにメール等で事前に共有し、ご確認いただいてから各漁協へ送りたいと思います。よろしくお願ひします。

○浅尾会長

ほかにご意見はありませんか。

それでは、議案1については、今回協議のあったとおりとしてよろしいですか。

○委員  
(異議なし)

○浅尾会長

全員異議がないようですので、協議事項1については今回協議された案により、各漁業権者に意見照会することとします。

続きまして、報告事項1「漁業法第90条に基づく資源管理の状況等の報告(内水面)について」、事務局から報告をお願いします。

○事務局(藤原主査)

資料2をご覧ください。

9月3日開催の第6回委員会で、資源管理の状況等の報告と漁業権切替えの手続きについて説明がありました。今回は、内水面の共同漁業権における資源管理の状況等の報告です。

内容については、水産資源管理課から説明していただきます。

事務局からは以上です。

○浅尾会長

それでは水産資源管理課から説明をお願いします。

○水産資源管理課(藤島主幹兼係長)

9月委員会で話しました、令和2年12月施行の漁業法により、年1回ずつ漁業権免許権者(漁協)から県に報告書を提出してもらい、委員会で報告するという件です。

2-2ページをご覧ください。「共同漁業権における資源管理の状況等の報告(内水面)」として各漁協から提出された原本を取りまとめたものです。詳しくは別資料をご覧ください。漁業法が変わり漁業権者が漁場を適切かつ有効に行使しているか報告していただくことになりました。義務放流等も行っていただいております、適切に行使いただいていると認識しました。各組合に行使規則の遵守状況、増殖の実態や遊漁券の販売状況、その他としてカワウの防除や河川の清掃等、漁場を守っていくためにしている取り組みについて聴いています。それを元に適切かつ有効に漁場を使っているか県で判断することとなっております、検討した結果特に問題無しということです。

以上です。

○浅尾会長

ただいまの報告について何かご意見はありませんか。

○金岩委員

この報告は毎年行われるんですね。

○水産資源管理課（藤島主幹兼係長）

そうです。

○金岩委員

毎年行われるのであれば、せっかくですので、例えば、監視員の配置等ある程度想定されるものは事前にチェックして、○×をつけるような形にしてあげると、同じフォーマットでのモニタリングがずっとできるかなと思います。そうすればこの情報がデータとして生かされるかもしれない。共通しそうなものはリスト化して○×をつけるような形にしてあげて漁協に渡せば、漁協側の回答も楽になりますよね。来年度以降はそういう形の方がいいかなと思いました。

○水産資源管理課（藤島主幹兼係長）

水産庁の様式例に基づいてしているんですが、昨年度と同様だったら、昨年度と同様とチェックしてもらう欄もあります。そういった対応もできるということで、やっていこうと思っています。

○金岩委員

河川清掃等は大体どこでもしていると思うんですが、やってるところとやってないところを知りたいなというのがあります。義務放流量の話で、あゆは産卵場整備は入っているんですが、河川環境や生息環境の整備もあゆの生存率を上げることになりますから、増殖効果として換算出来るのではないかと個人的に思っており、そういった活動をどれぐらいの漁協がしているのか知りたいという意味もあります。可能であれば、来年度、良くあるものをチェック式のアンケート等でしていただけたらありがたいですね。1年したら、それ以降は去年と一緒にいいと思うんですけど。

○水産資源管理課（藤島主幹兼係長）

検討していきたいと思います。

○金岩委員

ちなみに対象魚種の「あめご」は、なぜ「あめご」としているのですか。漁業の種類及び名称がずっとあめごなんですけど、標準和名だったら「さつきます」、「さつきます」は海に下ったものと分けるという意図があって「あまご」でいいと思うんですけど。「あめご」は一般的な名称とちょっと違うのかなという気もするのですが。

○水産資源管理課（藤島主幹兼係長）

標準和名にしなきゃいけないというわけでもなくて、地域の実情に合わせることになっているんです。方言という認識です。

○金岩委員

「ずがに」ではなく「もくずがに」ですよ。

○水産資源管理課（藤島主幹兼係長）

もくずがには歴史的に割と新しく追加になった漁業種類なんです。そのあたりはケースバイケースかと。法的に決められているわけではないです。

○金岩委員

分かりました。

○加治佐委員

あゆが今年少なかったとか、にじますが増えたといった生の声を聞きたいですね。放流にも関わるので、生の声は大切だと思います。資源管理の務めをきちんとしたかだけじゃなく、例えば台風が来たからいなくなった等、非科学的かもしれませんが、生の声も大切だと思います。せっかくモニタリングしていただくならそういう声も聴きたい。

○水産資源管理課（藤島主幹兼係長）

法律で決められているため報告をお願いします、という形で漁協にお願いしているので、これ以上漁協に負担をかけるのはしんどいかなとは思いますが。別の時に何かできるといいなと思うんですが。

○加治佐委員

そうなんですね。分かりました。

○浅尾会長

ほかにありませんか。

続きまして、その他事項（1）「次回の委員会日程について」、事務局からお願いします。

○事務局（藤原主査）

次回委員会

令和4年1月26日 10時から 委員室

議題(案)

令和4年度第五種共同漁業権に係る目標増殖量について  
漁業の許可又は起業の認可に関する取扱方針について

○浅尾会長

以上で本日の審議は終了いたしました。

これをもちまして委員会を閉会いたします。